

2001 年度修士論文要旨

滞日日系ペルー人女性の国際移動と生活

The life of Japanese Peruvian woman immigrants in Japan

地理環境学コース 福島 聖子 Kiyoko FUKUSHIMA

神奈川県央地域には約2800人(2000年)のペルー人が外国人登録をしており、国内の他地域と比較してペルー人が集中している地域といえる。1990年の出入国管理法の改正によって、「日系人」であれば日本での定住と自由な職業選択が合法化されるというプル要因と、一方ペルーにおける経済危機と多発するテロリズムというプッシュ要因によって、主に20歳代から40歳代の日系ペルー人が家族を伴って出稼ぎ目的で来日し、長期にわたって定住している。

このような状況下で、日系ペルー人女性が政治・経済・文化・制度などあらゆる環境が出身国とは異なるこの日本で、特に神奈川県央地域でどのように自分の生活を構築しているのかを、影響を及ぼしていると考えられる「家族」「就業」「国・自治体」「コミュニティ」という要素をとりあげて、その機能や作用を分析し、さらに彼女たちがそれらをどのように取り込んでいるのかを明らかにした。本論文では「装置」という概念を用い、これらの要素の作用を分析した。分析の資料は日系ペルー人女性(日系人の配偶者である非日系人も一部含む)に対する面接調査から得た語りを中心となっている。

「家族」に関しては、特に同居の家族の場合、子どもの年齢や数、親の有無などの家族構成によって彼女たちの生活時間の使い方に影響を及ぼしている。低年齢の子どもがいる場合専業主婦を選択するケースもあれば、親や保育所に子どもを預けて就業を継続するケースもある。日本に定住している日系の親戚とは、関係が良好であれば必要な時には相互扶助する関係にあり、日常彼女たちの交流範囲はこのあたりに留まっている。したがって他のペルー人や日本人との交流はかなり限られた範囲にしか認められなかった。在ペルーの家族には送金する一方、アイデンティティの拠り所として、また帰る場所として精神的に高いウエートを占めている。一世の出である日本の親戚とは一般的には交流を持っていないことが認められた。

「就業」においては請負業者による採用で、主に自動車部品工場やコンピュータ部品工場などの製造業で単純労働作業に従事している。彼女たちは非正規雇用であり、彼女たちが置かれている下層の外部労働市場では、明確な男女間賃金格差がある。経営が悪化した時には日本人・外国人間での賃金格差が行われることがある。彼女たちの就業は労働時間、場所、作業内容、賃金などによって選択的であり、人によっては職場への定着率が低い者もいる。

「国・自治体」は彼女たちに入国管理法で「定住者」という在留資格を付与することで身分の保障をし、労働法によって悪質な労働条件や環境から保護している。また雇用保険や健康保険の保険制度や公営住宅の支給によって経済的な負担を軽減するという側面で支援をしている。しかしこのような制度が彼女たちに周知されていなかったり、保険料の納付を惜しんで加入しないなど十分に活用されていないといえよう。保育所や学校は子どもを預かってくれる機能を有しており、彼女たちが就労する上で重要な役割を果たしている。

「コミュニティ」の中には彼女たちを支援するさまざまな団体や個人が存在し、問題解決の援助をしたり、日本での自立化を促す努力をしている。エスニックショップやスペイン語のメディアの活用はペルーの文化を保持し情報を獲得するのに有効な機能であると同時に、滞日ペルー人どうしを繋ぐ機能も有している。しかし筆者の予想に反して、彼女たちの中に教会の存在が稀有であった。

上記で述べた日系ペルー人女性に関わりを持つさまざまな要素を彼女たちは選択的に活用し、自分たちの生活を構築している。その選択にあたっては彼女たちがペルーで培ってきた価値観や教養に依拠し、そして日本語の能力に応じて行動に差異が認められた。彼女たちの定住がさらに長期化する傾向にあり、今後の彼女たちの生活の変化を注視していきたいと考える。